

学校保健

平成15年11月1日

No. 249

(財)日本学校保健会ホームページアドレス
http://www.hokenkai.or.jp/

JAPANESE SOCIETY
OF
SCHOOL HEALTH

(財)日本学校保健会

たばこと健康教育

喫煙防止教育教材作成小委員会委員長 兵庫教育大学教授 勝野 眞吾



我が国は国民一人あたりの喫煙本数が先進国のなかで最も多く、WHO（世界保健機関）などの推定では、日本におけるたばこが原因とされる死亡数は1995（平成7）年には95,000人（男性76,000人、女性19,000人）であり、この20年で約2倍に増加した。一方、喫煙者率も従来低率であった女性で増加しつつあり、若年化傾向もみられる。このように、たばこ問題は改善するよりむしろ悪化している。たばこが関連する疾患の多くは、喫煙を開始してから20-30年を経て発症し、死に至るという経過をたどる。従って、現在の死亡状況は過去の喫煙の状況を反映するものであるが、同時に現在の女性、若年者における喫煙率の増加は、今後20-30年後に、たばこ関連疾患の増加をもたらすと考えられる。さらに発育・発達過程にある青少年の喫煙

は、たばこの有害性がより複雑な形で現れ、また女性の喫煙は、胎児への影響を含めた次世代への影響が懸念される。若年者と女性の喫煙率の増加は極めて深刻な問題である。

近年、そのほとんどが青少年期に始まる喫煙行動には、セルフエスティーム（健全な自尊心）や意志決定、ストレス対処、コミュニケーション、さらに広告などの情報の分析などに関連するライフスキルと呼ばれる個人の心理社会的能力が重要な要因として関わっていることが明らかにされた。また仲間、親、兄弟・姉妹、教師など周囲の人々の喫煙も密接に関係することも示された。そして、これらの心理社会的要因や社会環境要因に配慮した新しい健康教育-ライフスキルを基盤とする健康教育（ライフスキル教育）が開発された。ライフスキル教育は多くの研究・実践からその有効性が実証され、我が国でも導入が行われている。日本学校保健会が作成を進めている新しい喫煙防止教育教材には、ライフスキル教育の考え方が積極的に取り入れられることになっている。この教材は全国の小、中、高等学校にあまねく配布される予定である。このようなシステムを持つ国は世界でも少ない。それらが、どのように使われ、どれだけ有効であるのか、今後、このシステムの有効性を科学的に検証して行く作業が必要である。

子どもたちのライフスキルを育むという視点から展開される時、たばこをテーマとした健康教育は、狭義の喫煙防止教育に止まらない、豊かな可能性を秘めたものになると思われる。

目 次

たばこと健康教育	1
薬物乱用防止教育の充実について	2-3
エイズ教育の現状と課題	4-5
平成15年度日本学校保健会事業の中間報告	6-8
養護教諭のためのぜん息フォーラムのご案内	9
埼玉県健康相談活動支援体制整備事業	10-11
Q&A インフルエンザの流行に備えて	12
「換気予報」の斡旋販売	13
各地の活動ちょっと拝見	14
読者プレゼントコーナー	15
虎ノ門	15

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。FAXでお寄せください。

乞御回覧

校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	学校栄養職員	PTA	会 長	副会長	

薬物乱用防止教育の充実について

文部科学省学校健康教育課健康教育調査官 鬼頭 英明



これまでの経緯

戦後2回の覚せい剤乱用期以降、いったんは減少傾向にあった覚せい剤事犯の検挙者の数が、平成7年には一転して増加傾向に転じ、高校生の検挙者数も2年連続して倍増するなど青少年への広がり懸念される状況となった。薬物乱用対策推進本部は、平成10年5月、第3回目のこの覚せい剤乱用期の早期終息を図るため、供給遮断・需要削減の両面から、国内における薬物乱用対策及び国際協力を推進することを基本目標に据えた「薬物乱用防止五か年戦略」を策定した。そこでは、この基本目標を具体化するため、「青少年対策」として、目標1に「中・高校生を中心に薬物乱用の危険性を啓発し、青少年の薬物乱用傾向を阻止する。」を掲げたほか、「密売対策」「水際対策・国際協力」「再乱用防止対策」の4つの目標を掲げ、総合的な戦略の下に関係省庁が連携して一層の対策強化を図ることとし、それぞれについての現状と問題点及び対策を示してきた。

文部科学省では、5か年戦略の策定後、教育委員会等関係機関に対して薬物乱用防止教育の充実について周知し、平成14年度から完全実施となった新学習指導要領（高等学校においては平成15年度から学年進行）では、新たに小学校段階から薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、中・高等学校においてもその充実を図った。また、教員の指導力の向上を図るため研修の充実を図り、全中・高等学校において少なくとも年に1回は薬物乱用防止教室を開催するよう努めることとした。

さらに、ビデオ、パンフレットなど児童生徒用教材、教師用指導資料の作成配布、薬物乱用防止教育に資するホームページの開設、競技場や街頭の大型カラーデ

イスプレーを用いた広報啓発活動を推進してきた。

これらの戦略に基づく諸施策により、平成12年度の児童生徒の薬物に対する意識等調査では、平成9年の調査時に比べて児童生徒の薬物に関する学習経験や、知識を得た場所が学校と答えた割合が増加したこと、さらに薬物に対する意識が全般的に改善されつつあることがうかがわれるとともに、青少年の覚せい剤事犯検挙者数が戦略策定以降減少傾向にあるなど、今次の乱用期の重要な課題の一つである青少年を中心とした薬物乱用の拡大については、一定の歯止めがかかったと認められる。しかしながら、青少年、特に中・高校生の覚せい剤事犯検挙人員は依然として高い水準にあり、薬物の入手可能性等の社会環境は改善されておらず、依然として厳しい情勢にある。最近では、大麻やMDMA等錠剤型合成麻薬の押収量の急増など、これらの薬物乱用がますます深刻化しているのではないかと懸念も増大している。

薬物乱用防止新五ヶ年戦略の策定

以上の状況を踏まえ、現在においても依然として第三次覚せい剤乱用期が継続していると認識せざるを得ず、薬物乱用対策推進本部は、第三次覚せい剤乱用期の一刻も早い終息に向けて、新たな五か年戦略（新五か年戦略）を策定し、関係省庁の一層緊密な連携の下、引き続き総合的に対策を講ずることとした。

新五か年戦略の策定は、旧五か年戦略において残された課題の解決を図るとともに、近年の状況の変化や旧五か年戦略のフォローアップ結果を的確に反映し、目標1としては、「中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫充実し、青少年による薬物乱用の根絶を目指す。」とした。

学校における薬物乱用防止教育の充実

学校教育においては、児童生徒が薬物乱用の誘惑に影響されることなく、的確な思考・判断に基づいて適切な意志決定を行い、自らの健康の管理や健康的な生活行動の選択及び健康的な社会環境づくりが実践できるような資質や能力、実践力の基礎を育成することは極めて重要である。そのため、学校にお



いては、自らの健康の保持増進の基礎を培うなどの観点から、児童生徒の発育発達段階に応じ、「体育」、「保健体育」、「道徳」、「特別活動」等を中心に学校の教育活動全体を通じて薬物乱用防止について指導してきたところであり、今後はこれに加え、「総合的な学習の時間」の例示として示されている「健康」に関する横断的・総合的な課題についての学習活動も活用しながら学校の教育活動全体を通じて薬物乱用防止について指導の充実を図るとともに、教育相談などの生徒指導の機能を一層活用することが必要である。また引き続き、学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、関係機関の連携により薬物乱用防止教育の一層の充実をめぐる必要がある。さらに、国、都道府県等において開催する研修会の充実等教員や薬物乱用防止教室の指導者に対する効果的な研修の機会を拡充するとともに、指導に当たって児童生徒に薬物の有害性・危険性を分かりやすく、かつ、正しく理解させるため、児童生徒用教材及び教師用指導資料の充実を図ることが重要である。これらの教材等については、活用の促進を図るための周知に努めるとともに教材等の使用について関係機関との連携の充実を図る必要がある。

また、家庭、地域社会が一体となって学校の取組を充実させるため、各教育委員会において学校への支援体制の強化・充実を図るとともに、PTA等関係団体が積極的な役割を果たすよう協力を要請することとした。

以下に9月2日付で関係機関に発出した「薬物乱用防止教育の充実」に関する通知文を示す。

15文科ス第213号

平成15年9月2日

薬物乱用防止教育の充実について(通知)

児童生徒の薬物乱用防止に関する取り組みについては、「児童生徒の覚せい剤等の薬物乱用防止について」(平成10年6月5日付け文体学第290号)において、薬物乱用防止五か年戦略(平成10年5月26日薬物乱用対策推進本部決定。以下「旧戦略」という。)を踏まえ、青少年の覚せい剤等の薬物乱用防止に関するより一層の指導の徹底を図るようお願いしているところでもあります。

このたび、薬物乱用対策推進本部では、第三次覚せい剤乱用期の一刻も早い終息に向けて、別添のとおり「薬物乱用防止新五か年戦略」(以下「新戦略」という。)を決定しました。

新戦略においては、旧戦略に基づく施策の結果、児童生徒の薬物乱用に一定の歯止めがかかっていると認められるものの、青少年、特に中学生及び高校生の覚せい剤事犯検挙者数は引き続き高い水準にあ

るなど、依然として厳しい情勢にあるという認識を示しております。

こうした状況を踏まえ、新戦略においては、中学生及び高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を継続するなど、青少年による薬物乱用の根絶を目指すことを目標の一つに掲げ、学校における薬物乱用防止教育を一層推進することを求めています。

については、貴職におかれては、このたびの「薬物乱用防止新五か年戦略」を踏まえつつ下記事項に留意するとともに、管下の市区町村教育委員会、学校等の関係機関に対して本内容の周知を図り、青少年の薬物乱用防止に関するより一層の指導の徹底を図られますようお願いいたします。

記

1. 学校においては、児童生徒への薬物乱用防止教育の充実のため、「体育」、「保健体育」、「道徳」、「特別活動」における指導に加え、「総合的な学習の時間」の例示として示されている「健康」に関する横断的・総合的な課題についての学習活動等も活用しながら、学校の教育活動全体を通じて指導すること。
2. すべての中学校及び高等学校において、年に1回は薬物乱用防止教室を開催するよう努めるとともに、地域の実情に応じて小学校においても薬物乱用防止教室の開催に努め、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得つつ、その指導の一層の充実を図ること。
3. 地方公共団体においては、児童生徒に正しい知識を習得させるため、薬物乱用防止に関する児童生徒用教材、教師用指導資料等を、適宜作成・配布するよう努めること。
4. 地方公共団体においては、国、地方公共団体等において作成・配付した教材等の活用の促進を図るための周知に努めるとともに、教材等の使用について関係機関との連携の充実を図ること。
5. 効果的な実践のための指導の充実を図るため、教員や薬物乱用防止教室の指導者に対する効果的な研修の機会の拡充を図ること。
6. 児童生徒等の薬物等の認識の定着、薬物乱用の実態等について定期的に調査分析を実施すること。
7. 学校警察連絡協議会等において、少年の薬物乱用の実態、薬物の有害性・危険性等について情報提供を行うとともに、薬物乱用を把握した場合の早期連絡の要請等、学校関係者等との連携を一層強化すること。

エイズ教育の現状と課題

文部科学省学校健康教育課専門官 大竹 輝臣



1 HIV/AIDSを 取り巻く状況

世界におけるHIV/AIDSは、増え続けており、多方面からの対策が早急に求められる状況となっている。また、途上国におけるHIV/AIDSの流行

は、平均寿命の短縮をはじめ、労働人口の激減、エイズ孤児の増加などの社会的・経済的問題を引き起こしている。

現在、多くの患者を抱えエイズの深刻な影響を受けている国では、エイズの感染拡大初期に必ずしも迅速な対策が行われていなかった。エイズ対策を阻む大きな要因には、現状の否定と偏見があると言われている。

我が国においては、エイズ予防に関する知識の普及のため、昭和62年の「エイズ問題総合対策大綱」以降、各種の施策を行ってきた。最近では、異性間の性行為による国内のHIV感染者及びAIDS患者の増加に伴い、更に、HIV/AIDSを予防する能力や態度を身につけるための教育が重要となっている。

世界保健機関と国連エイズ計画の発表によると、現在HIV/AIDSと共に生きている人々は推定4,200万人である。

また、厚生労働省のエイズ動向委員会によると、我が国の累積HIV感染者及びAIDS患者の報告数は平成14年末現在で7,696人であり年々増加傾向にある。

さらに、感染者の潜在化が指摘されていることから、今後のまん延が危惧されている。

2 エイズ教育への取り組み

① エイズ教育の目標と内容

エイズ教育の目標は次のようにまとめることができる。

＜エイズ教育の目標＞

人間尊重の精神に基づき、エイズの疾病概念、感染経路及び予防方法を正しく理解させ、エイズを予防する能力や態度を育てるとともに、エイズに対するいたずらな不安や偏見を払拭する。

この目標を実現するために、学校において指導すべきエイズ教育は、次のような領域が考えられる。

＜エイズ教育の内容＞

- ア エイズ（HIV）という感染症を理解するために必要な内容
- イ エイズを予防する能力や態度を育てるために必要な内容
- ウ エイズに関連した不安や偏見・差別を取り除くために必要な内容

具体的な指導内容としては、次のような事項が考えられる。

＜エイズ教育の指導項目＞

【エイズ概念及び現状】

エイズの病原体、後天性免疫不全症候群、エイズの特性、エイズの現状

【エイズの感染様式】

性的接触による感染、麻薬等注射針の共用による感染、血液による感染、母子感染

【エイズの症状】

感染者（キャリア）、潜伏期、エイズ関連症候群（ARC）、エイズ患者、エイズの症状（日和見感染、エイズ脳症、カポジ肉腫など）

【エイズの予防】

エイズまん延の原因、血液による感染予防、性的接触による感染予防、母子感染予防、エイズの相談・検査

【エイズの予防・医療対策】

我が国の対策、諸外国の対策、WHOの対策

【エイズに関する不安や偏見、差別の払拭】

エイズに関連したいじめ・からかい等によって生じた偏見・差別の払拭、エイズ感染者への理解

② 発達段階に応じたエイズ教育

学校におけるエイズ教育は、上記のような内容について発達段階に応じて学校の教育目標、学習指導要領の内容などと関連を図りながら学校の教育活動全体を通じて適切に行われる必要がある。

すなわち、学校におけるエイズ教育は、目標や内容からみて、現行の一つの教科や科目でカバーできるものではない。また、HIV感染の機会としては、性的接触により感染する可能性が高いことから、性

の問題はもちろん、患者等に対する偏見・差別などの問題など、人間としての在り方・生き方の指導などと深い関わりをもっており、この問題は多岐にわたっている。このため、学校の教育活動全体を通じて、それぞれの教科、道徳、特別活動等の特性を生かしつつ、相互補完的に指導を進めていくことが必要であり、かつ効果的でもある。

その際、特に教科においては、体育・保健体育、理科、社会、家庭科等が、特別活動においては、学級活動（ホームルーム活動）、学校行事が、また、道徳などが中心となる。

3 文部科学省のエイズ対策

平成14年度から施行されている学習指導要領においては、児童生徒の発育・発達早期化等に対応するため、小学校の体育科で新たに中学年に保健領域を設け、体の発育・発達に関する内容を指導することとしている。また、中学校の保健体育科において、新たに性の逸脱行動への対応として、性的成熟に関する正しい知識や行動選択の重要性について指導することとするとともに、疾病の予防に関する内容で、エイズ及び性感染症の予防についても指導することとしている。

その他、教師用参考資料を作成配布するなどの施策を講じているところである。下記に主な対策を時系列で記す。

- 昭和62年 エイズ対策関係閣僚会議決定
「エイズ問題総合対策大綱」
*文部省では、これを受けて、「エイズ予防に関する知識の普及について」体育局長通知を发出
- 昭和63年 「エイズに関する指導の手引き」作成
映画「エイズってなに」を作成
- 平成4年 高校生向けパンフレット「AIDS－正しい理解のために」を作成
緊急指導講習会の開催
世界エイズデーにあたってシンポジウムの開催
教師用指導資料「エイズに関する指導の手引き」を作成
VTR「AIDS－正しい理解と行動」を作成
各都道府県においてエイズ教育研修会
- 平成5年 中学生向けパンフレットの作成
エイズ教育（性教育）推進地域の指定
- 平成6年 小学校用ポスター、中学校用ビデオ作成
- 平成7年 エイズ教育情報ネットワークの整備

- 平成8年 エイズ教育のための指導者用ビデオを作成
小学校用ポスター及び中学校用、高校生用パンフレットの改訂
エイズ教育情報ネットワークの整備の拡充
- 平成12年 教師用参考資料「みんなでいきるために」改訂
- 平成13年 性感染症に関する教師用参考資料の作成
小学生用ポスター、中学生用、高校生用パンフレットの配布及びシンポジウムの開催は、毎年実施。

4 エイズ教育（性教育）を取り巻く環境の変化について

昭和62年の「エイズ予防に関する知識の普及について」通知から、すでに17年が経ち、エイズ教育を受けたはずの児童生徒が現在の20代を構成している。その若年層のHIV感染者、AIDS患者数は、新規報告例のうち、およそ3分の1を占めており、その報告数も年々増えている状況である。

さらに、性感染症の罹患により、HIVに感染しやすくなると言われているが、最近の性感染症の流行、特に、若年女性の間での流行には、警戒する必要がある。また、エイズに関する疫学研究においては、10代の性的活動が活発化していること、エイズに関して教育は実施されているものの、その実施状況は十分ではないことが指摘されている。

現在のところ、エイズを完全に治す治療薬は開発されておらず、教育が最良のワクチンであるといわれている。よってエイズのまん延を防ぐためには若い時期からのエイズについての正しい理解が極めて重要であり、学校教育においてはエイズについての予防とこれらの状況を踏まえて、エイズ教育（性教育）を、更に充実していく必要があると考える。



学校保健の現代的研究課題を踏まえて —平成15年度日本学校保健会事業の中間報告—

(財)日本学校保健会専務理事 内藤 昭三



本会の事業は、昭和47年の保健体育審議会の答申を受け、同48年から文部科学省（現在）の補助金による学校保健センター事業が発足し、従来から継続している一般事業とともに2大体系を形成しています。

平成15年度は、一般事業で9委員会、学校保健センター事業で12委員会と8小委員会、さらに厚生労働省の科学研究費補助金による1委員会を加えて30の委員会を設け、三師会会員及び教育委員会や学校現場の関係者、各分野を代表する方から300有余名の委員の参画を得て、それぞれの事業を展開しています。委員の方々には、精力的に調査研究に取り組まれていることに対し、心から感謝申し上げます。そして、その成果として各種の刊行物を作成し、学校保健関係者に提供しておりますが、これらが十分活用され児童生徒の健康の保持増進に役立てていただくことを期待しております。

平成15年度の主な事業の概要は、次のとおりです。

I 一般事業

(1) 21世紀・新しい時代の健康教育推進学校表彰

学校・家庭・地域社会が協力して健康教育を推進し、成果を挙げている学校を表彰し、

もって学校保健の充実に寄与する趣旨から、平成14年度から「健康教育推進学校表彰事業」を実施しております。

本年度は、73校が推薦されており、来年1月上旬の審査決定を目的に、「健康教育推進学校表彰審査委員会」での審査をお願いしております。

現在、学校保健で求められるのは、“健康教育の重要性”であります。この表彰事業が、学校保健の進歩向上に大いに役立つことを期待しておりますので、今後とも一層のご理解と積極的な応募をお願いします。

なお、表彰式は来年2月26日（木）に、学校保健センター事業報告会と併せて日本医師会館で行います。当日は、式典のほか表彰校の実践発表を予定しておりますので、多数の方のご参加を期待しております。また、近く「21世紀・新しい時代の健康教育推進学校の実践—第1集—」を発行し、各都道府県・市町村教育委員会にお送りします。

(2) 足の健康に関する調査研究事業

平成13年度に「足の健康に関する調査研究委員会」を設置し、教師及び保護者に対して、靴選びが児童生徒の発育発達に重要な意義をもつことを明らかにし、適切な靴選びができるような指導資料を作成するため、調査研究に取り組んでいます。

本年度は、3カ年計画の最終年次にあたり、これまでに行った高校生を対象に長時間歩行（ウォークラリー）による足のダメージに関する調査等の結果を踏まえ、指導資料を作成します。

(3) 日本学校保健会80年史の発行

本会では、昭和61年に「日本学校保健会60年史」を刊行しております。本書には、本会発足当時の社会的・教育的背景と、帝国学校衛生会設立の経緯並びに本会の組織、社会の要望に対応した事業・財政などについての歩みを辿るとともに、加盟団体及び日本医師会、日本学校歯科医会、日本学校薬剤師会との連携など、本会活動の60年にわたる推移が記載されています。

ところで、60年史刊行以降の20年を顧みますと、社会環境や生活様式が急激に変化し、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えており、その解決が重要な課題になっております。このため、学校保健関係者の行う健康教育・管理活動はますます複雑・多様化してきており、一層重要となっております。

この時期に、学校保健会及び学校医、学校歯科医並びに学校薬剤師を始め、学校保健団体・関係者のこの20年間の諸活動の成果と評価を顧みて、さらにそれを基に日本学校保健会等の将来の進むべき方向性をまとめることとしました。

そのため、このほど「日本学校保健会80年史編集委員会」を設置し、来年度中期の刊行を目指し、取り組んでおります。

II 学校保健センター事業

<普及指導事業>

(1) 海外ニュースの発行

従来どおり、海外の学校保健情報を収集し、年2回（11月と3月）「海外ニュース」を発行します。

<調査研究事業>

(1) 保健学習の充実

「保健学習推進委員会」では、これまでに小・中・

高等学校における具体的な授業実践を通して、それぞれの「保健学習のプラン」を作成し、新学習指導要領の趣旨や内容に沿った保健学習の実践に活用されるようにしております。

本年度は、さらにそれを進め、小・中・高等学校の保健学習における指導と評価の展開例資料を作成する予定です。

(2) ノースモーキング・ノーアルコール・ストップザドラッグ

喫煙・飲酒・薬物乱用は、「生活習慣病」や心の健康と密接な関係があり、心身の健康問題として避けて通れない事柄であります。

しかし、わが国では、たばこやアルコール飲料が未成年者でも容易に手に入る環境にあり、また、最近は違法な薬物が児童生徒でも手に入る状況になっております。

未成年者の喫煙・飲酒については、それ自体の健康影響だけでなく、こうした薬物乱用の入り口としての捉え方も必要になってきております。

このような状況の中、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する各種の委員会で、以下のような調査研究に取り組んでいます。

1) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止指導研究委員会

喫煙防止教育・薬物乱用防止教育に関する小委員会のとりまとめを行います。また、本年6月には、平成15年度薬物乱用防止教育シンポジウムを、文部科学省と共催で実施しました。

2) 喫煙防止教育教材作成小委員会（新規）

- 小学生に対して、たばこの害など喫煙に関する基本的知識を身に付けさせるためのポスターを作成し、配布します。
- 中・高校生に対しては、喫煙の健康への影響や喫煙の動機など具体的な内容に関するパンフレットを作成し、配布します。

3) 薬物乱用防止教育教材作成小委員会

- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引（中学校編）の改訂。
- 薬物乱用防止のための小学生用ポスター及び小学校5年生、中・高等学校

各1年生全員に薬物乱用防止パンフレットを作成し、配布します。

4) 薬物乱用防止教育広報啓発活動推進小委員会

本委員会の活動内容は、薬物乱用防止に関する広報映像を作成し、競技場や街頭等の大型カラーディスプレイによる広報啓発活動等に資することです。

本年度は、すでに「松井秀喜編」の制作が完成、放映するとともに、視聴者へのアンケート調査とCMのパブリシティ等を行っています。

(3) 新興再興感染症対策研究委員会

世界における感染症の状況は、近年大きく変化しており、新たに発見されたエイズやSARSなどの新興感染症と、古くから知られていたが、最近新たな事態が起こり、改めて対応が必要になった再興感染症（特に結核対策）については、学校保健としても留意し、必要な調査研究活動を行い、情報の提供に努める必要があります。

本委員会では、昨年度に引き続き中学生・高校生用のパンフレット「結核の予防と正しい理解のために」、また、新たに「学校における結核管理マニュアル」（教職員用）を作成する予定です。

(4) 学校における保健管理

学校における健康診断をはじめとする学校保健管理に関する諸問題について、以下の小委員会で検討された事項について、「保健管理調査研究委員会」で連絡調整を行っております。

1) 健康診断調査研究小委員会

14年度の議論と最終報告を踏まえ、平成7年に刊行された「児童生徒の健康診断マニュアル」の改訂作業に着手します。

2) 聴力調整指導小委員会

補聴器・人工内耳を装着している児童生徒を持つ保護者に対して、学校生活で困っていること、教育上配慮が必要なことについてアンケート調査・解析し、難聴児に対する指導の手引（来年度刊行予定）の基礎資料とします。

(5) 保健主事資質向上委員会

本委員会では、平成11年度に保健主事の職務と学校保健の推進における役割を明らかにした保健主事の手引（改訂版）、組織活動を推進するための「学校保健委員会マニュアル」、さらに平成14年度には、保健主事の職務の実態や課題を明らかにした「学校保健推進マニュアル」を発行しております。

本年度は、これらの成果を基に、「保健主事の手引」（三訂版）を刊行します。

(6) 学校環境衛生推進委員会

「学校環境衛生の基準」（平成4年6月23日付 文部省187号通知）については、状況に応じ一部改訂が実施されてきたが、近年の著しい学校環境及び学校環境周辺の変化に伴い、学校環境衛生についても新しい対応が必要になっております。

本会では、平成11年度に本委員会を立ち上げ、調査研究に取り組んでいます。それを基に、文部科学省では、「学校環境衛生の基準」のうち、学校における「水泳プールの衛生管理」については

平成13年8月28日に、シックハウス対策に対する対応としては平成14年2月5日に「教室等の空気」について一部改訂を実施しております。

本年度は、このような基準の改訂に伴い、平成7年度に刊行した「健康で快適な学校環境を目指して－学校環境衛生の解説－」の改訂版及びシックハウス対策参考資料の作成を予定しております。

<健康増進事業>

(1) 養護教諭資質向上事業

養護教諭の職務やその展開の場である「保健室」の機能は、一層幅広く多様な役割を担うように変化してきています。このため、平成13年度に「保健室経営検討委員会」を設置し、養護教諭の職務や保健室の機能に即した「保健室経営のあり方」について検討しております。

さらに、「保健室経営検討委員会」に並行して「養護教諭資質向上小委員会」(新規)を設置し、これからの養護教諭に必要な資質について、実態調査等を実施することによって明らかにします。

本年度は、両委員会の成果をまとめ、新しい時代に期待される保健室の機能とその経営のあり方について報告書を作成し、配布します。

(2) 歯・口の健康づくり事業

健康の基礎は、口腔機能と密接な関係があることを児童生徒に理解させ実践させるとともに、このことを

単に学校のみならず家庭・地域社会との連携を推進することが必要であります。

「児童生徒歯・口の健康づくり推進委員会」では、本年度9道府県に推進事業を委託し、実施地区への指導助言、訪問指導を行うとともに実施地区と本委員会との連絡会議を開催しております。

本年度は、委託事業が3カ年計画の最終年次となるので、これまでの成果を集約した啓発資料及び実践事例集を作成し、配布します。

(3) エイズ教育調査研究事業

1) エイズ教育調査研究委員会

昨年度に引き続き、小学生用ポスター、中学生用「エイズを正しく理解しよう」、高校生用「AIDS正しい理解のために」を作成し、配布しました。

2) エイズ情報教育ネットワーク小委員会

①本年度は「中学生向けホームページ」を開発する予定です。

②メーリングリストが活性化し、多くの情報交換や意見交換が行われることを目的に、第3回メーリングリストの会を、日本学校保健学会(神戸)の二日目(平成15年11月3日)に開催します。

(4) 健康状態サーベイランス事業

「児童生徒健康状態サーベイランス委員会」では、14年度に実施した児童生徒の健康関連調査データの集計と解析を行い、報告書を作成する予定です。

いよいよ発売

学校保健の動向(平成15年度版)

財団法人 日本学校保健会編 B5 3,000円(送料別)

わが国学校保健の様々な分野について、その現状と課題を7つの観点から取り上げて編集した学校保健白書的著述であり、学校保健関係者必読の書

1. 特集

「学校保健と感染症(伝染病)」

- (1) 学校における感染症対策
- (2) 学校におけるSARS対策
- (3) 感染症学からみたエイズの予防
- (4) 学校給食とSRSV

2. 児童生徒の健康と管理の動向

3. 健康教育の動向

4. 学校環境衛生の動向

5. 学校保健組織・活動・職員の動向

6. 学校保健行政・学会の動向

7. 資料編

申し込み方法

ご注文は、ホームページ(表紙・目次を掲載)又はFAXをお願いします。

ホームページアドレス<http://www.hokenkai.or.jp/>(出版物コーナーよりお入り下さい。)

FAX: 03-3592-3898

「21世紀・新しい時代の健康教育推進学校の実践」－第1集－

財団法人 日本学校保健会編 A4 1,000円(送料別)

平成14年度の健康教育推進学校表彰校のすばらしい実践記録を、次のような観点から紹介し、広く学校保健関係者の実践活動に十分活用できるよう編集した必読の書

内 容

1. 学校紹介

2. 実践記録

- (1) 学校経営方針と健康教育
- (2) 学校保健(安全)計画
- (3) 健康教育の推進体制
- (4) 学校保健委員会
- (5) 健康教育重点課題と活動のねらい
- (6) 計画と実践
- (7) 主な成果と評価

3. 資料

- (1) 学校保健計画
- (2) 学校安全計画
- (3) その他参考となる指導計画・実践マニュアル
- (4) 保健指導で活用する指導教材等

養護教諭のためのぜん息フォーラムのご案内

ぜん息との付き合い方

「ぜん息をもつ児童生徒の健康管理マニュアル」解説

アレルギーやぜん息の子ども達が増えています。最近の研究によって、ぜん息は慢性の気道の炎症であり、この炎症を管理することで、普通の子どもと同じような学校生活を送れることがわかっています。そのためには、ぜん息のこと、ぜん息をよく知って、ぜん息をもつ児童生徒をよく理解してあげることが大切です。

今回、「ぜん息をもつ児童生徒の健康管理マニュアル」をテーマとしたフォーラムを開催致しますので、ぜひご参加ください。

東京・大阪

無料
ご招待

東京会場

【日時】平成15年11月30日(日)

午前10時30分～12時(開場/10時)

【会場】砂防会館(シェンパツハ・サボー)

地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分
〒102-0093千代田区平河町2-7-5
TEL:03-3261-8386(11/30当日のみ)

大阪会場

【日時】平成15年12月6日(土)

午前10時30分～12時(開場/10時)

【会場】メルパルクホール(郵便貯金ホール)

〒532-0003大阪市淀川区宮原4-2-1
TEL:06-6350-2128(12/6当日のみ)

プログラム

第1部 「ぜん息をもつ児童生徒の健康管理マニュアル」解説

第2部 質疑応答 ぜん息児童生徒に関する先生方の悩み、質問について、アンサーリング・マシーンによるアンケートを交えて、専門医がお答えします。

出演：日本小児アレルギー学会理事長、国立療養所南福岡病院院長

日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会理事長、国立療養所下志津病院院長

日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会理事、昭和大学医学部小児科臨床心理士

西間 三馨先生

西牟田 敏之先生

松崎 くみ子先生

■参加お申込み

締切り11月21日(金)必着

参加ご希望の方は、下の申込み用紙をご記入の上、FAXにてお申込みください。ハガキでのお申込みの場合は事務局までお願い致します。後日、参加票をお送り致します。

■質問受付

ぜん息児童生徒に関する先生方の悩み・質問を、下のお申込み用紙にご記入ください。

■お申込み先

FAX. 03-3574-6996

■お問合せ先

「就学児童、養護教諭のためのぜん息フォーラム」事務局
〒105-0004 東京都港区新橋2-20-15
新橋駅前ビル1号館9階 株式会社 協和アドコム内
TEL.03-3574-0280(平日/9:00～17:00)

主催：公害健康被害補償予防協会

後援：環境省 文部科学省 日本学校保健会 日本小児アレルギー学会
日本アレルギー協会 日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会

同日開催で就学児童・保護者向けのぜん息フォーラムも開催します。
詳しくは以下のHPアドレスをご覧ください。

<http://www.kouken.or.jp/asthma2/>

お申込み用紙

「養護教諭のためのぜん息フォーラム」事務局 行

FAX. 03-3574-6996

参加希望会場 ○印を お付けください。	11月30日(日)東京会場		12月6日(土)大阪会場	
参加票送付先 (自宅・職場) どちらかに ○印を お付けください。	〒 _____			
	TEL _____ (内線 _____)			
氏 名 (代表者)	フリガナ _____	氏 名	(歳)	
	(歳)	氏 名	(歳)	
複数名でお申込みの場合は代表者宛に参加票を一括発送させていただきます。		氏 名	(歳)	
●ご質問のある方はご記入ください。				

紹介します！

埼玉県健康相談活動支援体制整備事業

埼玉県教育局生涯学習部健康教育課 指導主事 上原 美子



埼玉県では、平成14年度から文部科学省の健康相談活動支援します。体制整備事業の委嘱を受け、学校において、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした養護教諭の行う健康相談活動の更なる充実を図るため、図1に示した「埼玉県健康相談活動支援体制整備事業」に取り組んでいる。平成14年度に「養護教諭が行う心と体への健康相談活動 実践のためのQ&A」を作成し、本年度は、本書に基づいた「健康相談活動研修会」と県内の健康相談活動における指導者を養成するために「健康相談指導養成研修会」を開催し、健康相談活動支援体制の基盤整備に努めている。

なぜ、作成したのか？

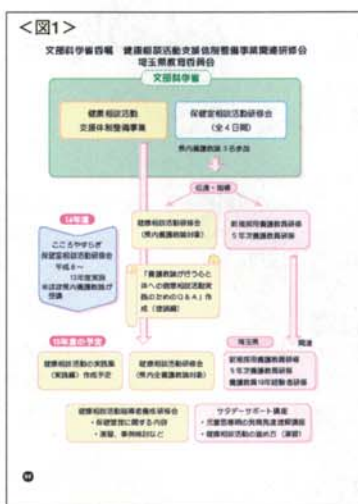
養護教諭の新たな役割として、教育職員免許法施行規則9条、10条が、平成10年に改正され、養護教諭の専門性を生かし、心と体の両面への支援を図る観点から保健室登校、不登校、引きこもりなど、その先にいる子どもたちに対応するため「健康相談活動の理論及び方法」が新設された。現職の養護教諭は、養成課程で「健康相談活動」を学んでいる者と学んでいない者が混在している。

埼玉県では、平成8年度から13年度までの間、県教育委員会が、県内の全養護教諭を対象に、「心やすらぎ保健室相談活動研修会」を開催し、主に人間関係づくりを学び、カウンセリング能力の素地がある養護教諭が多い。健康相談活動が、「養護教諭の新たな役割」であることは、90%の養護教諭が知っているが、その基本が「養護教諭の職務を生かす」「保健室の機能を生かす」であることについては、「なんとなく知っている」と「知らない」を合わせると66%であり、イメージはあるが、各自の職務の中の位置づけとして明確にされていない実態があった。（平成14年5月28日県内養護教諭調査）

日本学校保健学会の過去15年間の養護教諭の行

う相談活動の研究文献の分析によると（平成11年度実施）、カウンセリング的対応・精神的な支援・精神的援助・受容の相談的対応・日常的な相談活動・支援活動・保健室の援助等さまざまな名称が存在していた。

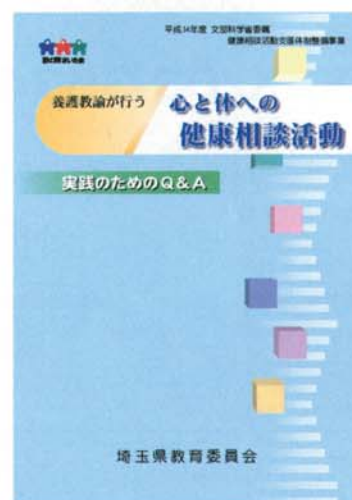
そこで、県教育委員会では、県立総合教育センター、県養護教員会と連携し、「養護教諭の行う心と体への健康相談活動 実践のためのQ&A」を作成することとした。



埼玉県健康相談活動支援体制整備事業

埼玉県健康相談活動支援体制整備事業「養護教諭が行う心と体への健康相談活動 Q&A」は、今後の埼玉県における健康相談活動の進め方について、女子栄養大学の三木とみ子教授を委員長、県養護教員会斎藤美津子会長を副委員長とする16人の委員が、創意工夫した。

そして、この冊子は、全公立学校及び関係機関に配布した。



どんな構成か？

養護教諭の行う心と体への健康相談活動 実践のためのQ & A

目次は？

目 次	
I 健康相談活動の基本をおさえて！	
Q1 健康相談活動の定義をわかりやすく教えて	2
Q2 養護教諭の職務との関連	7
II 健康相談活動に関する意識の現状と課題を知ろう！	
新たな役割として期待された健康相談活動	10
埼玉県内養護教諭の健康相談活動の意識と課題	12
Q3 健康相談活動についてもう一度確認	15
Q4 養護教諭の特質を生かすとはどんなこと	16
Q5 養護教諭の役割はどこで担保されているの	18
Q6 保健室の機能を生かすってどんなこと	22
Q7 健康相談活動を生かすカウンセリングの知識と技法とは	25
Q8 健康相談活動における「連携」を生かすってどんなこと	29
Q9 心と体の相関（心身医学）の知識を生かすってどんなこと	34
III 健康相談活動はこう進める！	
Q10 初期対応は	48
Q11 内科的な訴えへの具体的な対応は	49
Q12 心身症のものを見分けるためにはどんな質問がいいか	51
Q13 身体症状の観察のポイントは	52
Q14 頭痛を訴える場合の初期対応は	53
Q15 心理的な要因と身体症状の関係は	54
Q16 服薬の対応は	55
Q17 保健室登校の対応は	57
Q18 相談実施時の健康相談活動は	63
Q19 危機介入しなければならないときってどんなとき	65
Q20 健康相談活動を教育活動に生かすには	78
IV 健康相談活動の力量アップ！	
Q21 健康相談活動の力量アップのためには何が必要	80
V 資料を活用しよう！	
○ 埼玉県健康相談活動に関わる研修会等	98
○ 埼玉県内相談窓口案内	99
編集委員	102

見方は？

各質問項目(Q)は 以下のようにまとめている

Q4 養護教諭の特質を

それは
学校における教育活動の
一環として用いられます。

子どもの身体的な訴
も聴くことができる職
えがたい存在といえま
すとは何かについて考

キーワード 教育活動の一環
養護教諭の職務と特質

教育活動の一環として捉えましょう

養護教諭が行う健康相談活動は学校現場の中で、教育活動の一環と
入れ、養護教諭としての人間観・教育観・健康観に支えられて行われ

問項目

回答の説明や
考え方

要約された回
答

回答の全体を
網羅している

本書は、健康相談活動を実践する上で、知りたいことまた学びたい内容を盛り込み、各質問項目のまとめ方は例示のとおり、見やすさ、使いやすさについて特に力を注いだ。

文部科学省「保健室相談活動研修会」の講義内容にある「健康相談活動は、教育相談・カウンセリングの土俵で行うものでなく、職務の特質、保健室の機能、カウンセリング、心と体、これらを

全てを含み、全てを生かした土俵で行うものであり、養護教諭免許状取得のために学んだ栄養学、解剖学、生理学、精神保健、看護学など全てを網羅して行うものである。」という基本を正しく理解し、各校の児童生徒に向かい合った健康相談活動が推進されることを最重点課題とした。

1章は、健康相談活動の基本を押さえ、養護教諭の職務との関連や健康相談活動の位置づけを明確にし、2章では、埼玉県内養護教諭の意識と変化を分析から、養護教諭の専門性や保健室という空間をどう生かして進めていくかを中心にまとめた。3章では、学校生活で児童生徒の健康問題を解決するために実際の学校生活でおこる様々なケースを例に挙げて、その対応の在り方を具体的にまとめて、本章と他の関係する頁へリンクできるようフローチャートによる工夫をした。

また、4章では、事例検討の進め方や記録のための実践事例の記録用紙等の資料の紹介をしている。記録用紙等は、各校で実際に児童生徒の記録ができるように、CD-ROMを附属の資料とした。5章では、埼玉県内の「青少年の悩みごと相談窓口案内」を紹介し、他機関との連携に役立つよう構成した。

どう活用していくのか？

平成15年8月19日（火）に全県内養護教諭を対象として「健康相談活動研修会」を開催し、執筆に携わったそれぞれの委員から、執筆に当たっての考え方や意図また今後の活用方法について説明した。会場の参加者1009人とのディスカッションでは、今後の適切な活用について活発な質疑応答がなされ、「直接執筆された方の説明を聞いて、意図がよく理解でき、感激している」「養護教諭だけでなく、校内で活用したい」「健康相談活動を行うのが楽しみ」という意欲的な感想が多く寄せられた。

本年度は、各地区等から県内60名の指導的立場である養護教諭を対象に演習を含む3日間「健康相談活動指導者養成研修会」を開催し、各発達段階における心身症等の医学的知識の生かし方や保健管理における養護教諭の役割、健康相談活動の実践などの研修を通じ、各地区等の健康相談活動推進の指導者を養成している。

今後は、この指導者を中心として、埼玉県内の各学校や各市町村また各地区で、本書の内容を具現化し、その裏付けがなされるような研修会等の開催や各校の実践を通じて、養護教諭の「心身を観察する力」「問題の背景を分析する力」「解決のために支援する力」「関係者と連携する力」の資質がさらに高められることを期待している。

学校保健活性化のために

インフルエンザの
流行に備えて

(財)日本学校保健会専務理事 内藤 昭三

Q 毎年、寒さが迫るとインフルエンザの流行に関心が集まります。新しい話題や役立つ情報があれば教えて下さい。

A

(1) インフルエンザウイルスの型は

従来からA型及びB型のウイルスが検出されています。世界各国の流行状況でも、わが国もほぼ同様ですが、A型にはAソ連型(H1N1)とA香港型(H3N2)、B型は(ビクトリア系統と山形系統)のウイルスがあり、最近では単独の型でなく、2つのA型とB型の計3種類の集団発生が確認されています。そのため、同一シーズンに異なったタイプが流行すれば、続けて罹患することもあり注意が必要です。なおC型は、ヒトの世界で流行していません。いまは新しいA型ウイルス(H5, H7など)の出現によるインフルエンザの発生が心配されています。A型には直接トリからヒトに感染する、強毒性があることで知られる香港H5N1ウイルスのように、表面にある抗原蛋白(H, N)が変異を起こし(亜型)やすいので、アウトブレイクを呼ぶことが懸念されているからです。従来みられたウイルスによる流行では、これを阻止することはそれほど困難ではありません。

(2) 診断法の進歩(早期診断)は

インフルエンザの診断は古くは突然の発症、38℃を超える発熱、上気道炎症状、だるい等の全身症状によって臨床的に行われてきました。近年は病原体診断や血清診断の時間がかかりすぎて実用的でないことから、一昨年には病原ウイルスを咽頭ぬぐい液や感度の高い鼻腔ぬぐい液・吸引液から直接検出できる検査キットが出現し、同時に免疫学的にA型とB型を分けて確定することが可能となりました。採血することなく、早くて確実に治療開始に至る時間も短いことは大きな進歩です。この迅速診断法の長所は病原体の抗原を直接の検体にするため、他のウイルス疾患でも繁用されているほどです。早期の診断による素早い治療開始は、後述の新しい抗ウイルス剤の適切な使用とともに、わが国のインフルエンザ対策に大きく寄与しているのです。

(3) 治療法の進歩(抗ウイルス剤)は

薬剤はアマンタジンが使用されていましたが、一昨年からノイラミニダーゼ阻害剤が加わり、2種類の抗ウイルス剤が有効です。特に後者は発熱期間の短縮や臨床症状の消失を、1～数日で認めるなど、第一選択薬として評価されています。発症後48時間内に投与すればよく、また前回流行の際、薬剤不足にも関わらず少量の使用でも効果のあった事実は記憶に新しいところです。新しいインフルエンザウイルスへの対策として、ワクチンと同様に本剤を予防に使う是非も検討課題とされています。

(4) 予防の進歩(ワクチンの励行)は

かつてワクチンの副反応や有効性が問題となり、一時中断された時期がありました。いまのワクチンの効果は流行を阻止するための根幹的な重要な予防法として評価されています。ワクチンの接種時期はインフルエンザ流行パターンとワクチン接種後の血清抗体の上昇より考えて、流行前の10月下旬から～12月初旬頃実施することが望まれます。接種回数は抗体値(免疫の有無)にもよりますが、1～2回を必要とします。ウイルスを発育鶏卵で培養した不活化ワクチンを使用しているので、卵アレルギーのある人は接種を避けましょう。年齢差による有効性は問題なく、例えば1歳以上の子どもから、予防効果が認められているデータがあります。

また、一般にいわれている①マスクをする②手を洗う③うがいをする④部屋の換気⑤室内温度と湿度に留意する⑥休養・栄養・睡眠などの生活のリズムを守ることは大切です。

(5) SARSとの関係は

本年春、世界的な問題になった重症急性呼吸器症候群(SARS)の確認3項目の中に38度以上の急な発熱と呼吸器症状があるため、流行があった場合に渡航歴などを参照してもインフルエンザとのふり分けに混乱を生ずることが危惧されます。その対策としてインフルエンザの予防接種の励行が必要で、あわせて発熱時の早期診断と、インフルエンザの場合は抗ウイルス剤による早期治療を心掛けることが大切です。

エアーマニタ「換気予報」幹旋販売のご案内

(財)日本学校保健会では、このたび学校保健用品推薦商品エアーマニタ「換気予報」を幹旋販売することになりましたので、ご案内いたします。平成14年4月から学校環境衛生の基準改訂で、ホルムアルデヒドやVOCなどの化学物質の濃度測定が加えられました。これらの化学物質は教室内の建材や持ち込まれるものに含まれており、臭い・刺激臭・目の痛みなどの症状の原因物質となることがあります。

この対策は、なんといっても換気することが一番の方法といえます。また、風邪やインフルエンザの予防には、換気のほかに温度と湿度管理が必要です。「換気予報」は、空気のごれをセンサーで感知し、換気のタイミングをフェイスマークなどで知らせますので、教材としても適しています。



幹旋販売価格

9,500円 (税別 送料込)

希望小売価格14,800円

エアーマニタ 換気予報の ④ 大特長

① 目に見えない空気のごれをセンサーがキャッチ。

② 換気のタイミングをフェイスマークとアラームでお知らせ。



③ モニターで空気の状態と変化が一目でわかります。

④ 温度・湿度もしっかりチェックできます。

●省エネに有効な温度管理 <季節ごとの快適な温度>	●風邪予防に有効な湿度管理 <季節ごとの快適な湿度>
春・秋 18～20℃	春・秋 50～70%
夏 24～26℃	夏・冬 45～60%
冬 16～18℃	

※「換気予報」は、個別の化学物質濃度の測定をするものではありません。

仕 様 ●電源 DC3V:付属ACアダプター(100V50/60Hz)を使用●消費電力 約1.4W ●電気代目安 約20円/月 ●外形寸法 H161×W95×D47(単位:mm) ●質量 約197g

ご購入の お申込方法は

①学校名②住所③電話番号④申込者名⑤「換気予報」申込台数をご記入の上、下記あてにFAX送信または郵送してください。

財団法人 日本学校保健会 事務局

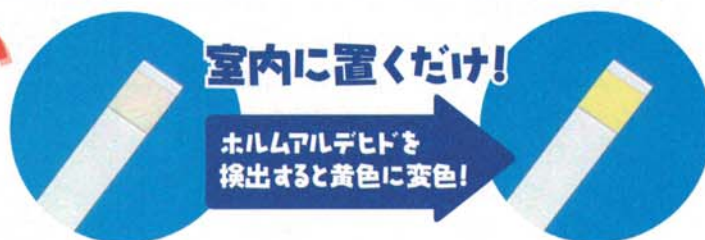
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー6階

FAX. 03-3592-3898

お問い合わせは

商品やご注文に関するお問い合わせは、当会・事務局までお電話どうぞ。 **TEL.03-3501-2000**

**シックハウスの
原因物質を
簡単チェック!**



ホルムアルデヒドテストストリップ



関東化学株式会社 試薬事業本部 試薬部 TEL:(03)3663-7631

インターネットでも
商品の情報をご覧いただけます。
<http://www.kanto.co.jp/siyaku>

各地の活動ちょっと拝見⑧

～学校保健と地域保健の連携～

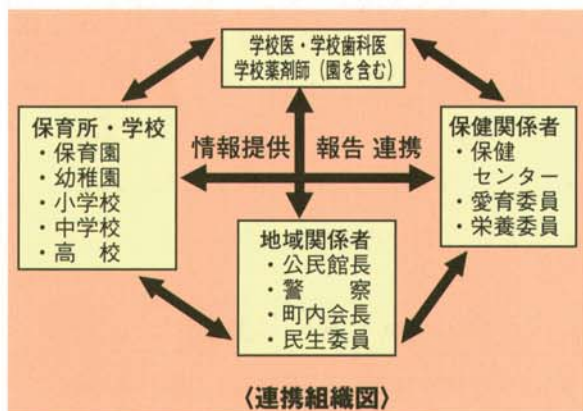
「芳泉すこやかな子どもを育てる会」

同会会長・岡山県立岡山芳泉高等学校校長 日笠 紘

1 はじめに

学校保健の会合等では、いじめ、虐待、不登校、性の問題、喫煙・飲酒・薬物乱用や生活習慣病の兆候など多くの健康問題が話題になる。このような心や体の健康問題は、学校だけで対処できる範囲を超えているものが多く、学校と家庭、専門機関や専門家、地域との連携による地域ぐるみの取り組みが不可欠である。

本校の位置する芳泉地域は岡山市南部に位置し、宅地開発などで人口の増加が続いている地域であり、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が隣接しており、一大学園ゾーンを形成している。さらに、南保健センター、南公民館、岡山南警察署など拠点施設からも近く、地域づくりの輪を作りやすい環境にある地域である。そこで、地域の関係者と連携し、開かれた学校づくりを推進し、活動の輪を広げていき、芳泉地域の子ども達が、誇りを持って生き生きと心身共に健やかに成長することを願って、地域と協働した健康づくりを推進させる取り組みに着手した。



2 これまでの経緯

昨年7月、本校平松養護教諭の呼びかけで地元の学校・園をはじめ、愛育委員や保健関係機関の代表者らで設立準備に取りかかり、本年7月発足。発足会には、14施設から代表30人が参加。各施設から子ども達の現状を報告する中で、会の情報発信力を高め、地域をあげて子どもの健康を考える土台にしていこうとの考えで一致した。

3 活動の実際

広報誌「すこやか便利」の作成

愛育委員を通じ、芳泉地域9,802世帯へ回覧。地域の

健康づくりに役立つ広報誌を目指して活動を開始したところである。

喫煙防止ポスターの作成

保健センターイベント「さわやか健康広場」へ保・幼・小・中・高生の喫煙防止ポスターを展示し、家族や身近な人への喫煙防止を訴えることにしている。

高校生ボランティアの活動

さわやか健康広場の「歩行大会」の運営の協力を計画中である。そして、今後も活動の幅を広げていきたい。

4 今後に向けて

芳泉地域は教育環境に恵まれた地域である。今後は、会のネットワークを生かし、下図のすべての関係機関と連携し、諸事業を展開する中で、地域の子どもの健全な成長のために力を合わせていきたい。

〈連携計画〉

連携内容	保育園	幼稚園	小学校	中学校	高校	保健所	校医	地域関係者
1. 総会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●
2. 感染症対策	●	●	●	●	●	●	●	●
3. 研修会 (虐待や不登校等)	●	●	●	●	●	●	●	●
4. 出前講座 (エイズ・STD等)	●	●	●	●	●	●	●	●
5. 思春期相談 (摂食障害等)	●	●	●	●	●	●	●	●
6. 広報活動	●	●	●	●	●	●	●	●
7. イベント (健康まつり)	●	●	●	●	●	●	●	●
8. 情報交換	●	●	●	●	●	●	●	●
9. 保健行事の公開	●	●	●	●	●	●	●	●
10. 地域住民の交流	●	●	●	●	●	●	●	●
11. 調査・研究活動	●	●	●	●	●	●	●	●
12. 連絡網の作成	●	●	●	●	●	●	●	●
13. その他、必要な連携	●	●	●	●	●	●	●	●

●：中心となって取り組むところ ●：関係するところ

読者プレゼントコーナー

カバ君キャラクター「メッセージボード立て」を30名様にプレゼント

明治製菓(株)では、小学校保健室等で子どもたちに保健メッセージを伝えるための「カバ君メッセージボード立て(高さ30センチ×横20センチ)」を30名様にプレゼントします。ご希望の方は、必要事項をご記入のうえ下記までFAXでお申込みください。
締め切りは12月末日までとし、応募者多数の場合は抽選とします。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

【必要事項】①学校名②住所③電話番号④ご担当者氏名

【申込み先】健康と料理社
「カバ君 プレゼント係」
FAX: 03-5275-0200



受験期に生理とうまく付き合うためのリーフレット

「受験をのりきる!ワンポイントアドバイス」差し上げます

ウィスパ受験.comでは虎の門病院産婦人科嘱託医の堀口雅子先生監修のもと、受験期における生理への不安、疑問に答えるリーフレット「受験をのりきる!ワンポイントアドバイス」を作成しました。堀口先生にお答えいただくQAコーナーや応援メッセージ、先輩の成功体験談等、不安なく受験をのりきるためのコンテンツを掲載しています。ご希望がございましたら無料で必要部数をお

送りします。

送り先の住所、電話番号、ご担当者様のお名前、希望部数を明記の上、下記のFAX番号までお申し込みください。

2004年1月末日必着。お早めにどうぞ。

ウィスパ受験.com事務局

FAX: 03-3549-1685

お問い合わせ: 03-3542-0398

(平日 10:00~17:00)

虎ノ門 (71)

セカンド オピニオン

本来は医療の分野で言われる言葉だが、一人の医師の意見だけでは決めてしまわずに、手術や治療については、他の医師の意見も聞いてからその方針を決定するという文字通り第2の意見を指す。

米国ではお国柄もあってだれもが知っていると言われるが、従来は関心が少なかったわが国でも、医療環境が大きく変わったいま、よりよい決定をするために、知識の普及とともにこの手法を取る人も増えてきた。

最近では癌や脳(心)血管障害などの長期にわたる疾病への対策、治療にも高度の専門性が求められること

から、これらが要望される機会が多々あると思う。医療に限らず、どの分野でも意見の相違はあるので、インターネットなど情報社会の進歩とともに、同じ現象が起きる可能性がある。

学校保健でも保健管理の面で、例えば、慢性疾患の管理や健康診断の事後措置、健康相談などがその対象になるかもしれない、アカウントビリティ(説明責任)の重要性がいわれている時期でもあり、これからの説明には、十分理解してもらう努力が必要となる。ただ、日本の社会で制度的にこれらのルールが定着できるかどうかはわからないが、医療では相当する報酬や習慣にも問題があり、現行の医療保険制度の中で確立することは難しいと考えられる。

(編集委員 内藤昭三)

JES

「足と地球の健康を考えよう」

シューズのリサイクル

足に合わない小さなクツや、先の細いクツを履いていると、足の指が曲がったり、爪が変形して痛んだりします。底の薄いクツを履いて硬いところで運動すると、カカトやヒザが痛くなったり、足の骨が折れたりすることもあります。通気性の悪いクツを履いていると、足が蒸れて、疲労が増したり皮膚炎になったりします。元気に運動して健康になるには、シューズはとても大切です。

履けなくなったたくさんのクツがゴミとして捨て

られ、地球が病気になっています。元気な地球に戻すためには、ゴミを減らすこと、もう一度使える物をリサイクルすることが大切です。

足の健康を守ってくれた「JESシューズ」をリサイクルして、地球の健康も守りましょう。

日本教育シューズ協議会
岡山市 西川原 1 丁目 11 番 6-1 号
〒703-8258 TEL. (086) 272-5463



カワイ肝油ドロップ

発育期に欠かせないビタミンが凝縮されたカワイ肝油ドロップは、「わんぱく」を応援します。

カワイ肝油ドロップ C (医薬品)

カワイ肝油ドロップ M (医薬品)



製造 河合製薬株式会社

販売 河合薬業株式会社

東京都中野区中野6-3-5

TEL: 03-3365-1156(代)

カラダに理想の イオンバランス ポカリスエット

商品に関するお問合せは
大塚製薬株式会社 03-3292-0021
ホームページ <http://www.otsuka.co.jp/>



NEW

新発売の200mlペットボトル1ケース
抽選で10校様へ無料進呈します
学校名、住所、TEL、ご担当者名、担当職、
学校でのポカリスエットの活用方法をご記入の上、下記「健康と料理社」宛てに
ハガキでご応募ください。

※当選発表は発送をもって代えさせていただきます。
応募〆切：平成15年12月末日

(財)日本学校保健会推薦

応募に関するお問合せは：健康と料理社 〒102-0075 東京都千代田区三番町24 4F TEL03-5275-6838/担当 河西

Yamanouchi
山之内製薬

キズに マキロン

30mL
新発売



効能：すり傷、きり傷、創傷面の殺菌・消毒に

●山之内製薬ホームページ <http://www.yamanouchi.com/jp/healthweb/>



外での キズに マキロン JET & SPRAY

効能：すり傷、きり傷、創傷面の殺菌・消毒に

これらの商品は、「使用上の注意」をよく読んで用法・用量を守って正しく使うようおすすめ下さい。

お問い合わせ先：
山之内製薬(株)製品情報センター 電話：03-5916-5500
(9:00~17:00/土・日・祝日・会社休日を除く)

Dr. プランプ 児童・生徒用体脂肪率算定ソフト

インピーダンス測定値を入力します

ID No. 0000017 氏名 馬津花子

年齢 14歳 性別 男 ○ 女

身長 158.5cm 体重 52.8kg

測定値 552 Ω

算定結果
体脂肪率 23.6%
標準的な体脂肪率です

肥満度 3.9% BMI値 21.0
ローレル指数 132.6

(財)日本学校保健会推薦

小児肥満対策、
保健指導に
Dr. プランプ
児童・生徒用体脂肪率算定ソフト Ver.1.0

Dr. プランプは成長とともに変化する児童・生徒(9~17歳)の体脂肪率を算定・評価する小児専用ソフトです。(インピーダンス測定器セット販売あり)

監修：日本大学医学部小児科学教室 お問合せ・カタログ請求は
協力：小児B法研究会 島津サイエンス株式会社
制作：株式会社島津製作所
TEL.03(5280)3174 FAX.03(5280)3186

「Dr. プランプ」専用ホームページ <http://www.dr-plump.info/>